

18 保守点検

■各部の点検を下表記載の時期に実施します。

▲注意

- 点検整備を行うときはブームスプレーヤをトラクタに取付け、スタンドを立てて行います。
- トラクタのエンジンを停止し、油圧をロックし、キーを抜いてから保守点検を行います。
- トラクタのエンジンを掛けた状態で点検整備を行う必要がある場合には、自分で行わずに、必ず販売店のサービス担当者に依頼してください。
- オイル等を廃棄する場合には、購入店などに相談し、適正に廃棄してください。

※○印は点検時期を示します。

		始業	100時間	1年毎	
取付けボルト・ナット	ゆるみ	○	○	○	
	増し締め			○	
サイドブーム	支点へのグリスアップ			○	シャーシグリス
	シャフトロックピンの磨耗	○			使用限度:7.5mm
スクロールノズル	詰まり	○	○	○	
	交換		○		
噴霧用ポンプ	クランクケース オイルの汚れ・漏れ・量	○	○	○	
	クランクケース オイルの交換		○ (※1)	○	SAE#10W-30 1.15%
	注油個所への注油	○	○	○	SAE#10W-30 3~5滴
	入力軸のガタ・ゆるみ	○	○	○	
	入力軸のグリスアップ			○	シャーシグリス
薬液配管接続部	ゆるみ	○	○	○	
	増し締め			○	
吸水ストレーナ	掃除	○	○	○	
水コシ網	掃除	○	○	○	
キリナシノズル	詰まり	○	○	○	
	交換		○		

※1…初回のみ50時間

■取付けボルト・ナット

ロワーリンクピン・薬剤タンク・マストフレーム・噴霧用ポンプ・センターブーム・サイドブームの取付けボルト・ナットにゆるみがないか点検します。ゆるんでいる場合は増し締めします。

本機の周りを歩いてその他の各部の締め付け部(ボルト、ナット、ピン等)もゆるみがないか点検します。ゆるんでいる場合は増し締めします。

■サイドブーム

サイドブーム支点のグリスニップルには年に1度グリスアップします。延長ノズルを固定しているシャフトロックピンが磨耗していないか点検します。磨耗が激しい場合は新品と交換します。使用限度は7.5mmです。

